

令和7年度 集団指導

ケアプラン点検について

川西市福祉部介護保険課

根拠

介護保険法第115条の45第3項第1号(地域支援事業)

第3項 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業及び前項各号に掲げる事業のほか、厚生労働省令で定めるところにより、地域支援事業として、次に掲げる事業を行うことができる。

第1号 介護給付等に要する費用の適正化のための事業

第9期 川西市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

基本目標5 介護サービス基盤の整備と介護サービスの介護人材確保
によるサービスの充実及び適正な運営の確保

介護給付適正化主要事業 要介護認定の適正化 ケアプラン点検
医療情報との突合・縦覧点検

ケアプラン点検の目的

ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なものであるか、介護支援専門員と共に検証確認しながら「気づき」を促し、必要に応じ改善を求めるなど適正な給付と資質の向上に取り組めます。

また、国民健康保険団体連合会（国保連）の適正化システムなどを活用し、心身の状態にそぐわないサービス提供への対応や、近年増加している高齢者向け住まいでのサービス提供の実態把握などに焦点を当てた効果的なケアプラン点検を実施します。

参考：介護保険最新情報Vol.1009 令和3年9月22日

厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課

令和7年度 ケアプラン点検

	主な内容	件数
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・2人対応の訪問看護・軽度者の訪問看護等 ・月半数を超える短期入所サービス ・高額な福祉用具貸与 ・訪問介護(身体介護、生活援助、深夜が多い) 	23件
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・同一法人でサービス事業者利用(サービス付き高齢者向け住宅等) 	18件
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護1で福祉用具貸与(車いす) ・短期生活介護と福祉用具貸与 ・改善で認定変更申請 	30件
申請時 (R7.12.26時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所日数が要介護認定期間の概ね半数を超える理由書 ・福祉用具貸与の例外給付申請 ・訪問介護(生活援助中心型)の回数が多いケアプラン届出 	43件
	合計	114件 ₄

軽度者の福祉用具貸与に係る例外給付(車いす)

軽度者の方(要支援1・2、要介護1)は、その状態像からみて車いすの使用が想定しにくいいため原則、介護報酬の算定はできません。

但し、厚生労働省の示す状態像に該当する場合は例外的に給付が可能となります。

厚生労働省が示す状態像

日常的に歩行が困難なもの

日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められるもの

アセスメントのポイント

「通院や買物等の日常生活の活動範囲」における支援が必要か。

アセスメントのポイント

車いすを使用した移動の支援が「特に」必要か。

- ・ 本人・家族の希望のみで導入を検討していないか。
- ・ 日常生活を送る上でその福祉用具が必要不可欠か。
- ・ 代替手段や生活環境の見直しで解決できないか。
- ・ 福祉用具を利用することで本人の身体や生活にどのような改善が見込まれるのか。

電動車いすを位置づける際に特に確認すべき事項

電動車いす

利用者の目標に妥当性があるか、電動車いすを使用することによる効果

電動車いすが必要な理由

使用目的と頻度、使用範囲

管理状況（自己管理ができているか、認知症の有無）

走行状況（走行時の危険性の有無、走行行程）

判断能力や対応力低下の有無（認知症ランク、精神状況）

視力・聴力障がいの有無

（視覚・聴覚からの情報が入りにくく安全走行が難しいと考えられる）

医学的観点からの留意点、歩行能力があるのに電動車いすを使用していないか

（歩行能力・歩行可能な距離）

参考資料

介護保険における福祉用具の選定の判断基準について

(老高発0802第2号 令和6年8月2日 厚生労働省老健局高齢者支援課長)

指定居宅介護支援の具体的取扱方針 第13条

(運営基準)

二十二 介護支援専門員は、居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付ける場合にあっては、その利用の妥当性を検討し、当該計画に福祉用具貸与が必要な理由を記載するとともに、必要に応じて随時サービス担当者会議を開催し、継続して福祉用具貸与を受ける必要性について検証をした上で、継続して福祉用具貸与を受ける必要がある場合にはその理由を居宅サービス計画に記載しなければならない。

(解釈通知)

㊸ 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売の居宅サービス計画への反映

福祉用具貸与及び特定福祉用具販売については、その特性と利用者の心身の状況等を踏まえて、その必要性を十分に検討せずに選定した場合、利用者の自立支援は大きく阻害されるおそれがあることから、検討の過程を別途記録する必要がある。

このため、介護支援専門員は、居宅サービス計画に福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を位置付ける場合には、サービス担当者会議を開催し、当該計画に福祉用具貸与及び特定福祉用具販売が必要な理由を記載しなければならない。

なお、福祉用具貸与については、居宅サービス計画作成後必要に応じて随時サービス担当者会議を開催して、利用者が継続して福祉用具貸与を受ける必要性について専門的意見を聴取するとともに検証し、継続して福祉用具貸与を受ける必要がある場合には、その理由を再び居宅サービス計画に記載しなければならない。

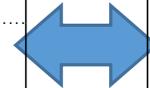
(後略)

居宅サービス計画書(1)

要介護状態区分	要介護1 ・ 要介護2 ・ 要介護3 ・ 要介護4 ・ 要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果	(略) 以上の利用者及び家族の意向を踏まえ、足腰の筋力低下を防ぐため、定期的な外出支援を取り入れる必要がある。
介護認定審査会の意見	
総合的な援助の方針	<ul style="list-style-type: none">・ 歩行が不安定なため、自宅での移動が自立し転倒なく、意欲的な生活が送れるよう支援します。・ 筋力維持、向上を目指して専門的なりハビリが短期集中して行えるように指導を行います。・ 長距離の歩行が難しい為、電動車いすをレンタルし、近隣への買い物など外出の機会が減らないようにしていきましょう。

居宅サービス計画書(2)

短期目標	(期間)	サービス内容	1	サービス種別	2
安心して移動ができる	年 月 日 ~ 年 月 日	電動車いす		福祉用具貸与	



短期目標	(期間)	サービス内容	1	サービス種別	2
近所のスーパーに買い物に行くことで、外出の機会を増やす	年 月 日 ~ 年 月 日	電動車いすを自分で操作する		セルフケア	本人
	年 月 日 ~ 年 月 日	電動車いすの適正な選定やアドバイスとメンテナンスする		福祉用具貸与	
	年 月 日 ~ 年 月 日	1ヶ月は安全操作保持とルート確定ため、家族が見守る		インフォーマルサービス	妻

どちらが必要性についてわかりやすいですか？



居宅サービス計画書(4)

サービス担当者会議

【ポイント】

必要性を検討・検証していること

検討の過程を記録していること

福祉用具貸与を受ける必要性について専門的
意見を聴取していること

居宅サービス計画書(4)

会議出席者	所属(職種)	氏名	所属(職種)	氏名	所属(職種)	氏名
	事業所	A	サービス	B	センター	C
	(福祉用具相談員)		(生活相談員)		(介護支援専門員)	
	病院	D	本人	E	家族	F
	(医師) FAX照会				(長女)	
検討した項目	1. 現状について 2. 電動車いすの導入について					
検討内容	<p>本人...膝の痛みはまだあるが筋力がついてきた。家の中では自信もついてきた。まずは子どもと買い物に行きたい。</p> <p>家族...本人に散歩や買い物の同行を頼まれます。いつも私が付き添えるとは限らないし、買い物には本人の体力もいるし心配です。</p> <p>主治医...屋内歩行能力は、ほぼ自立しているが、屋外歩行は10m歩くと息が切れる状態。今のところは操作方法の理解や危険な状況の判断能力は保たれており、慣れ親しんだルートで安全に操作できるなら車いすの使用は可能と考える。自走式車椅子を操作する上肢の筋力も不足しているので、今の状態であれば、電動車いすでの対応が有効と思われる。</p> <p>生活相談員...膝の痛みは運動で軽減し下肢筋力強化も図れているが時々フラつきも見られる。機能訓練で更に筋力強化が図れるようにサービスを提供する。屋外移動時のフラツキ予防のために電動車いすは有効と考える。</p> <p>福祉用具専門員...電動車いすを利用すれば、外出の機会を増やす事ができる。家族の安心にも繋がると思います。使用は必要と判断します。操作確認のために搬入時に一緒に近所を回ってみましょう。操作に慣れるまでは何回か家族様の同行があると安心です。</p> <p>担当介護支援専門員...外出の機会が増える事でご本人の体力もつく。外出時には電動車いすは有効と考える。玄関手すりも段差昇降の安全を保つために利用継続する。</p>					

居宅サービス計画書(4)

本人...膝の痛みはまだあるが筋力がついてきた。家の中では自信もついてきた。まずは子どもと買い物に行きたい。

家族...本人に散歩や買い物の同行を頼まれます。いつも私が付き添えるとは限らないし、買い物には本人の体力もいるし心配です。

主治医...屋内歩行能力は、ほぼ自立しているが、屋外歩行は10m歩くと息が切れる状態。今のところは操作方法の理解や危険な状況の判断能力は保たれており、慣れ親しんだルートで安全に操作できるなら車いすの使用は可能と考える。自走式車椅子を操作する上肢の筋力も不足しているので、今の状態であれば、電動車いすでの対応が有効と思われる。

居宅サービス計画書(4)

生活相談員...

膝の痛みは運動で軽減し下肢筋力強化も図れているが時々フラつきも見られる。機能訓練で更に筋力強化が図れるようにサービスを提供する。屋外移動時のフラつき予防のために電動車いすは有効。



福祉用具専門員...電動車いすを利用すれば、外出の機会を増やす事ができる。家族の安心にも繋がると思います。使用は必要と判断します。操作確認のために搬入時に一緒に近所を回ってみましょう。操作に慣れるまでは何回か家族様の同行があると安心です。

介護支援専門員...外出の機会が増える事でご本人の体力もつく。外出時に電動車いすは有効と考える。玄関手すりも段差昇降の安全を保つために利用継続する

居宅サービス計画書(4)

1. 担当者会議の本来の目的
「納得と合意の場」
2. 医師の所見と「照会」の活用
「医師の意見を確認したプロセス」
3. 福祉用具を位置づける際の「責任」
「慎重な検討」

居宅サービス計画書（４）

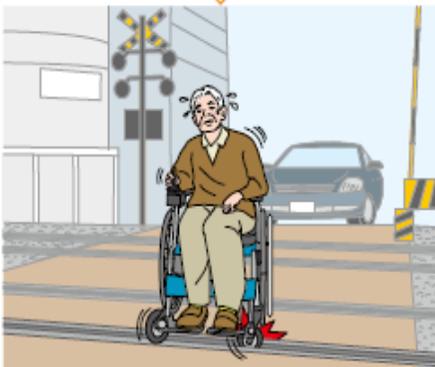
結論	「自宅周辺（近所のスーパー等）の屋外移動時における身体的負荷を軽減し、自立支援を促進するため、電動車椅子（介護保険レンタル）を導入する。今のところ操作は問題ないが、安全確保のため、走行ルートを決めて固定する。手動式では体力低下を招くため、安定した座位姿勢と移動の自立を確保するため、電動を選択した。
残された課題	下肢筋力・バランス能力（歩行困難さ）の改善の状況を確認する。 認知機能（安全な操作が可能か）の確認は定期的に行う。（ から変化があった場合には改めて使用検討する）
（次回の開催時期）	電動車いすの利用が生活機能の維持・向上につながっているか評価する。 （令和 年 月頃）

事故・ヒヤリハットの防止

Case 13 踏切の溝にキャストが入り、身動きがとれなくなる

場面の説明

踏切を渡ろうとして線路を斜めに渡ってしまい、キャストが溝にはまる



利用シーン 移動／外出

CCTA95 122127 電動車いす

解説

踏切はこのような溝を何本も通らなければならない危険な場所なので、できるだけ介助者をつけるなどの対策をすることが望ましいといえます。やむなく単独で通過する場合には、常にキャストの向きに注意し溝に直行する角度で進行するよう心がけてください。

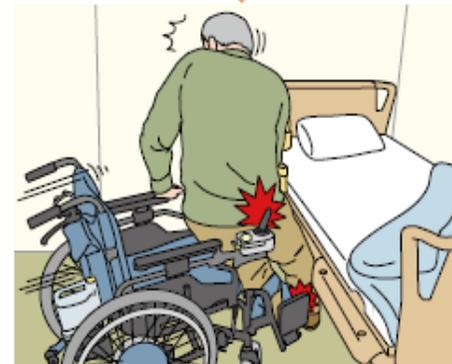
参考要因

- 人 溝に対しての進行方向に注意を払わなかった
- 環境 安全を確認してくれる介助者がいなかった

Case 157 誤ってジョイスティックを触ってしまい、転倒しそうになる

場面の説明

電源スイッチを切らずにベッドに移乗しようとして、臀部がジョイスティックに接触し、車いすが動いてしまった



利用シーン 移乗

CCTA95 122127 電動車いす

解説

電動車いすのジョイスティックは軽い力で反応するので、移乗の際は必ず電源を切り、ブレーキのロックをかける安全操作が重要となります。この事例では、安全操作が行われず、移乗動作を行ったため、臀部がジョイスティックに接触してしまいました。介助での移乗であっても同じリスクは生じるので、介助者も安全操作の確認が必要です。

参考要因

- 人 電源スイッチを切り忘れて移乗しようとした
- 人 ブレーキをかけ忘れていた
- モノ ジョイスティックが、臀部に接触しやすい位置にあった

事故・ヒヤリハット関連情報

情報URL

- 福祉用具に係る重大製品事故について（厚生労働省）
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>
- 重大事故情報（速報）（一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会）
http://www.jaspa.gr.jp/?page_id=245
- 福祉用具ヒヤリハット情報（公益財団法人テクノエイド協会）
<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/index.php>
- 福祉用具の注意喚起（一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会）
http://www.jaspa.gr.jp/?page_id=243
- 福祉用具情報システム(TAIS)（公益財団法人テクノエイド協会）
<https://www.technoaid.or.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>